

到津の森公園の将来ビジョン策定に関する調査事業

プロポーザル実施説明書

1 業務内容等

- (1) 業務名 到津の森公園の将来ビジョン策定に関する調査事業
- (2) 契約期間 契約締結日から令和3年12月24日
- (3) 目的・業務内容 別紙「仕様書」のとおり

2 選定方法

プロポーザル方式で企画提案書、見積書について書類審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を受託候補者として選定します。

※口頭審査は実施しません。

3 本事業予算額

3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 参加資格

次の要件を全て満たす者としてします。

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (イ) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格者名簿に記載されていること。
- (ウ) 当該業務に関して専門的な知識及び実績を有しているほか、従事者の守秘義務の徹底など、情報セキュリティに関して十分な体制を有しているものであること。
- (エ) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

5 実施スケジュール

内 容	時 期
事前説明会参加登録期限	令和3年6月10日（木）
事前説明会の開催	令和3年6月11日（金）
質問書の提出期限	令和3年6月15日（火）
参加意向書の提出期限	令和3年6月21日（月）
企画提案書等の提出期限	令和3年7月2日（金）
審査委員会の開催	令和3年7月7日（水）
受託候補者特定及び結果通知	令和3年7月12日（月）
協議及び契約締結	令和3年7月中旬

6 事前説明会

本業務の目的や概要について事前説明会を開催いたします。

(1) 参加登録方法

令和3年6月10日（木）の正午までに、「13 問い合わせ先」へ電話にてお問い合わせください。

(2) 事前説明会開催日時

令和3年6月11日（金） 14時から

場所：北九州市役所本庁舎 地下2階 第3入札室

(3) その他

事前説明会には必ず参加してください。

7 質問

質問がある場合は、質問書（様式1）により、「13 問い合わせ先」へ電子メール又はファックスにて提出してください。送信後、電話により受信の確認をお願いします。

(1) 質問書の提出期限

令和3年6月15日（火）17時まで

(2) 質問に対する回答予定

令和3年6月18日（金）

(3) 質問書に対する回答

質問書の回答は、質問者を伏せて北九州市ホームページにて公開する予定です。

8 参加意向書の提出

参加意向書（様式2）に必要事項を記載し、「13 問い合わせ先」へ電子メール又はファックスにて提出してください。送信後、電話により受信の確認をお願いします。

(1) 参加意向書の提出期限

令和3年6月21日（月）17時必着

(2) その他

期限内に参加意向書の提出がなかった者は本プロポーザルには参加できません。

9 企画提案書等の提出

開園20周年を機とする公園の入園者増、収益増に向けた今後の取組に向けて、到津の森公園の現状や課題、改善点などを把握し、今後、ビジョンを策定するための調査事業について実施体制、調査手法、スケジュール等について提案書をご作成ください。

なお提案書の作成に当たっては、下記の点に関する調査手法について必ず盛り込んでください。

- ・利用者及び潜在利用者のニーズ把握
- ・入園者増に向けたターゲット層の設定
- ・公園の将来ビジョンの方向性

(1) 提出方法

下記の書類を「13 問い合わせ先」の住所に郵送、宅配もしくは持参してください。

※郵送、宅配の場合は、企画提案書等の提出期限必着とし、必ず「書留」等、確実に届いたことが分かる方法を利用してください。

I 企画提案書概要（様式3）

II 企画提案書

※A4判、片面刷り、左綴じ、20枚以内（表紙・目次は含まない）。

III 見積書（様式自由）

※役割別の人件費、運営費などについて項目や数量を明確にすること。

※税込み金額が、上記3の本事業予算額の範囲であること。

(2) 提出部数（企画提案書概要、企画提案書、見積書いずれも）

正本1部、副本9部

※ 正本には、所在地、商号又は名称、代表者名を記載し代表者印を押印する。

※ 副本には、所在地、商号又は名称、代表者名を記載しないこと。

(3) 企画提案書等の提出期限

令和3年7月2日（金）期限内必着

(4) その他

- (ア) 期限内に企画提案書等の提出がなかった者は辞退したものとみなします。
- (イ) 提出書類の返却はいたしません。
- (ウ) 提出後の修正や再提出はできません。
- (エ) 多数の事業者より提出があった場合は、必要に応じて一次審査（企画提案書概要の審査）を行った後、採点による最終審査（企画提案書概要、企画提案書及び見積書）を行います。

10 審査委員会の開催及び審査項目

(1) 審査委員会開催日

令和3年7月7日（水）

(2) 審査項目

(ア) 実施体制・業務工程【配点：10点】

- I 実施体制（人的能力を含む）が、適正性、効率性において妥当なものであるか。
- II 業務実施スケジュールは妥当であるか。
- III コロナ禍における新しい生活様式に即した業務体制や工程であるか。

(イ) 業務価格【配点：10点】

- I 提示価格が本事業予算額内になっているか。
- II 提案内容に相応な額になっているか。
- III 調査項目ごとに適切な金額が提示されているか。

(ウ) 本事業への理解度【配点：40点】

- I 本事業の目的や背景を的確に理解し、提案内容に「公園の入園者増、収益増」の視点が入っているか。
- II 上記Iの視点を踏まえ、到津の森公園の将来性について調査の方向性は的確か。

(エ) 提案の的確性及び独創性等【配点：40点】

- I 提案書に「企画」「実施体制」「実施スケジュール」等が分かりやすく提示されているか。
- II 事業目的に沿った的確な調査手法が提案されているか。
- III 提案の内容に実現性、独創性、発展性があるか。

(3) 審査委員

本市職員等で構成する。

11 受託候補者特定及び契約締結

受託候補者の特定及び契約締結については下記のとおりとします。

- (ア) 選定結果については令和3年7月12日（月）までに通知する予定。
- (イ) 受託候補者に選定された者は、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細及び契約額について協議を行い、協議が整った場合は、契約を締結する。なお、協議を行う際、企画提案の一部を変更する場合がある。
- (ウ) 受託候補者に選定されたものと協議が整わない場合は、次点者と順次協議を行い、新たな受託候補者を決定のうえ、そのものと協議が整った場合は契約を締結する。
- (エ) 契約締結後の再委託は原則として認めない。再委託を行う場合は事前に市の承認を得ること。
- (オ) 契約保証金は契約額の100分の5の額とする。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (カ) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則等の関係規定の定めに従い処理する。

12 その他

- (1) 選定の成否にかかわらず、本プロポーザルに関する経費は全て事業者の負担とします。
- (2) 企画提案書等の提出後に、本プロポーザルの参加資格を有しないことや虚偽の内容が記載されていたことなどが判明した場合、その提案は無効とします。
- (3) 受託候補者決定後、北九州市ホームページに受託候補者の商号又は名称、評価結果等を公表します。

13 問い合わせ先

北九州市建設局公園管理課 担当：平井、清水

住 所：〒803-8501

北九州市小倉北区域内1番1号

電話番号：093-582-2464

F A X：093-582-0166

メールアドレス：ken-kouenkanri@city.kitakyushu.lg.jp